

令和5年嵐山町農業委員会 第5回総会議事録

1. 開会日時 令和5年5月25日(木) 午前10時30分

から午前10時45分

2. 開催場所 嵐山町役場 204・205会議室

3. 出席委員(出席者8名)

農業委員

第1番 瀬山和令 第2番 金井敏隆 第3番 内田公生 第4番 内田久子

第5番 安藤紀子 第6番 杉田健一 第7番 青木美恵子 第8番 杉田 哲

4. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 8号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

日程第 5 議案第11号 嵐山町農用地利用集積計画について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 中村 寧

事務局次長 内田 雅幸

主事 高田 遼太郎

議長 (総会招集あいさつ)

議長 それでは、総会を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は8名であります。

嵐山町農業委員会 会議規則第6条の規定による、定足数に達しております。

議長 よって、令和5年嵐山町農業委員会 第5回総会は成立しました。

これより開会します。

議長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議席番号 第6 杉田 健一 委員

議席番号 第7 青木 美恵子 委員

議席番号 第1 瀬山 和令 委員

以上、3委員を指名します。

議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決定しました。

議長

日程第3 諸般の報告をします。

初めに、農業委員会第5回総会に提出されました議案について報告します。報告第8号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について1件、議案第11号 嵐山町農用地利用集積計画について1件、合計2件です。

議長

次に、提出議案一覧表及び議事日程は、すでにお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

議長

以上で、報告を終わります。

議長

続きまして、日程第4 報告第8号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出についての件を議題とします。本案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第8号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について、説明いたします。

届出地は、比企郡嵐山町大字〇〇字〇〇△△△番△△ 外△筆 地目：畑、合計面積：615㎡です。

事務局

譲受人は、比企郡嵐山町大字〇〇△△△番地△△ 〇〇〇
〇株式会社 代表取締役 氏名A氏です。

譲渡人は、比企郡嵐山町大字〇〇〇△△番地 氏名B氏 外
△名です。

転用目的は、作業所兼倉庫です。

令和5年4月18日、嵐山町農業委員会事務局長専決規程に基
づき、受理しております。以上です。

議長

ありがとうございました。

この件につきましては、嵐山町農業委員会事務局専決規定
第3条に基づく専決処分の報告事項ですので、ご了承願いま
す。

議長

続きまして、日程第5 議案第11号 嵐山町農用地利用集積
計画についての件を議題とし、審議します。本案について、
農政課長から説明をお願いします。

農政課長

議案第11号 嵐山町農用地利用集積計画書をご覧ください。

農政課長

新規設定は、田6筆11,685㎡、畑12筆8,941㎡、計18筆20,626㎡です。

更新再設定は、田71筆110,337㎡、畑7筆12,510㎡、計78筆122,847㎡です。

合計96筆143,473㎡、うち田77筆122,022㎡、畑19筆21,451㎡です。

(新規18筆・更新78筆の説明)

農政課長

以上です。

議長

ありがとうございました。

議案第11号 嵐山町農用地利用集積計画について質疑をおこないます。

議長

どうぞ。

(質疑なし)

議長

質疑を打ち切ります。

議長

これより、議案第11号 嵐山町農用地利用集積計画について採決します。本案に賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手 全員

議長 よって、議案第11号 嵐山町農用地利用集積計画については、原案のとおり承認し、嵐山町長に回答することに決定しました。

議長 これにて、本総会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長 以上をもちまして、令和5年嵐山町農業委員会第5回総会を閉会します。

議長 ご苦労さまでした。

上記会議のてん末に相違ないことを証するため、議長及び委員の署名をする。

議 長

杉田 哲

委 員

杉田 健一

委 員

青木 美恵子

委 員

瀬山 和令
